

第5回 都心三宮再整備推進会議

会議録

令和元年9月9日

第5回 都心三宮再整備推進会議

1. 日 時 令和元年9月9日(月) 午後1時30分～午後3時05分

2. 場 所 神戸市役所1号館14階 大会議室

3. 出席者

・地元組織代表

浅 木 隆 子	東 義 勝
清 水 俊 博	曹 英 生
永 田 耕 一	原 田 比呂志
日 置 春 文	古 川 勝
松 岡 辰 弥	三 浦 繁 男
森 本 真 弥	谷 中 俊 宣
松 下 秀 司	

・市民代表

岩 佐 光一郎	森 田 祐 子
---------	---------

・交通事業者代表

奥 野 雅 弘 (代理:片岡)	中 村 聡
早 川 泰 正 (代理:網田)	原 田 大
長 尾 真 (代理:水田)	吉 川 紀 興

・経済界

植 村 武 雄	甲 斐 健 盛
松 田 茂 樹	

・学識経験者

小 谷 通 泰	加 藤 恵 正
小 浦 久 子	末 包 伸 吾

・行政機関

鈴 木 豪	竹 内 勇 喜
日 野 雅 仁	戸 田 辰 司
原 辰 幸 (代理:金澤)	日下部 雅 之 (代理:中尾)
佐 藤 将 年	廣 田 俊 彦 (代理:藤原)

・オブザーバー

阪 本 浩 之	落 合 大 地 (代理:福島)
城 垣 敦 夫 (代理:井上)	増 田 稔 (代理:香川)

4. 次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 神戸市役所本庁舎2号館再整備基本計画(案)

(2) その他

3. 閉会

1. 開 会

○都心三宮再整備課長

皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、お集まりをいただきありがとうございます。

ただいまから第5回都心三宮再整備推進会議を開会いたします。

私は都心再整備本部都心三宮再整備課の清水と申します。事務局として進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、委員の皆様にご確認をさせていただきたいことがございます。

本日は、報道機関より会議風景を撮影したい旨の申し入れがありましたので、議事に入るまでということで許可をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。それでは、ご異議がないようですので、撮影の許可をさせていただきます。報道機関の皆様は、議事に入るまで撮影ということでよろしくお願いたします。

それでは開会にあたりまして都心再整備本部長の中原よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いたします。

○都心再整備本部長

都心再整備本部長の中原でございます。

本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。御礼を申し上げます。

都心三宮再整備の推進につきましては、我々行政だけでできるものではなく、今日、お集まりの皆様方をはじめ、いろんな関係者の方々のご理解とご協力があつてこそだと思っております。

そのため、皆様方と情報共有をし、意見交換をさせていただくということでこの会議を設けさせていただいており、今日は第5回となります。第4回はちょうど1年ほど前に開催をさせていただきました。その1年の間に、いろいろ動きもございまして、後程また詳しくご紹介もさせていただきますが、例えば、今の阪急の駅の北側で、阪急東館のビルの工事が順調に進んでおりますが、「さんきたアモーレ広場」、今、工事の仮囲いを置いていて使えないのですが、今年の3月にその再整備のコンペをやりまして、再整備の案を詰めているところでございます。

それから、6月には、今日もお越しでございますが、兵庫県さんで県庁舎等再整備基本構想をまとめて公表されました。後程ご説明があると伺っております。

また7月には、クロススクエアの交通社会実験ということで、三宮交差点を中心に大が

かりな実験もさせていただきました。

また、バスターミナルの整備でございますが、第Ⅰ期の雲井通5丁目、今日も会社の役員の方にお越しいただいておりますが、今、都市計画の提案に向けて作業が大詰めを迎えているところでございます。

また、2号館の再整備でございますが、こちらにつきましても本日、基本計画の案をご説明させていただきます。また、いろいろご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思っております。

いろんなことが動いているわけでございますけれども、我々本部が中心となって、できるだけ一体的に連携しながら進めていくつもりでございます。

いずれにしましても、都心三宮は兵庫県、神戸市の玄関口でございます。この機会に玄関口にふさわしい整備を実現してまいりたいと思っておりますので、皆様方の忌憚のないご意見を今日は頂戴して、今後に反映させていきたいと考えております。

それでは、今日はどうぞよろしく願いいたします。

○都心三宮再整備課長

それでは、これから会議を進めるにあたりまして、まずはお手元の資料のご確認をさせていただきます。

議事次第と会議資料につきましては、事前に送付をさせていただいております。本日、お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら係の者にお知らせください。

あと、本日の追加資料といたしまして何点か机の上に置かせていただいております。皆様に、委員等の出欠表と、委員の皆様には、委嘱状と本日時間等の関係でご発言をいただけなかった場合のご意見をご記入いただく用紙をお配りしております。

また、兵庫県さんのほうから、県庁舎等の再整備基本計画の策定支援事業者が決定という資料が1点と、事務局のほうから資料4-2-1、新文化ホール整備基本計画(案)の概要ということで差し替え資料をお配りしております。大変恐縮ですが、差し替え資料につきましては、差し替え前の資料を会議終了後に机の上に置いたままご退席いただきますようお願い申し上げます。資料の不足があれば係の者にお知らせください。

続きまして委員のご紹介に入らせていただきます。委員の皆様には本日より新たに2年間の任期で委員をお願いさせていただいております。また、本日新たに2名の方に委員にご就任をいただいております。

地元組織代表としまして、雲井通5丁目再開発株式会社谷中業務執行役員でございます。あと行政機関としまして兵庫県企画県民部日下部新庁舎整備室長に委員へご就任いただいております。

あと、本来、委員の皆様全員をお一人ずつご紹介すべきところではございますが、時間の関係もございますので、お手元の資料1、委員名簿をもってご紹介にかえさせていただきます。

また、本日の出席者につきましては、配付しております委員等出欠表にてご確認をお願いいたします。出欠表につきましては、1点修正がございまして、神戸新交通株式会社の茨木様が本日ご欠席ということでお聞きをしております。

それでは、これから議事に入りたいと思いますが、報道機関の皆様の撮影はここで終了させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(報道退席)

それでは議事に移りたいと思っております。それでは、ここからは加藤会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) 神戸市役所本庁舎2号館再整備基本計画(案)

(2) その他

○会長

どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

もう5回目になったということですのでけれども、今、事務局からお話ありましたけれども、いろんな動きが目に見えるといいますか、やはり都心というのはパッケージになっていて、いろんな顔があって、いろんな動きがある、見えていくというのが大事かなというふうに思っております。

今日も、ここ1年ぐらいですかね、動きを事務局からご紹介いただき意見をいただくということが目的ですので、忌憚のないところでどうぞご発言いただければと思います。

それでは早速ですが、説明をお願いしたいと思います。

今日は二つ、2回に分けてご説明いただくという予定であります。最初は、議事1「神戸市2号館の再整備基本計画」です。それと、その他のところで①から③までをご説明いただきまして、この時点で一度ご意見いただくというようにしたいと思います。

それでは、事務局からよろしくお願いいたします。

○都心三宮再整備課長

はい、それでは事務局からご説明をさせていただきます。

これから、都心三宮再整備の動きのご紹介をさせていただきます。最初に全体の状況を、都心再整備本部よりご説明をいたします。

お手元の資料2をご覧ください。こちらは、三宮、元町はじめ都心全体の状況です。

この中で、まず三宮駅周辺に6つの鉄道駅がございまして、これをあたかも一つの駅のように乗りかえ動線を整理するということと、駅と町を一体化して行き来しやすくということで、これを「えき~まち空間」と位置づけております。この中央の黄色い楕円の部分ですが、ここを神戸の玄関口にふさわしい空間に整備をまいります。

その中で核となるのが三宮クロススクエアでして、この中央の黄色い十字の部分ですが、これを段階的に整備していくこととしており、つい先般、近畿地方整備局さんや兵庫県警さんにも多大なご支援をいただきまして、交通状況を再現する社会実験を行いましたので、結果を後ほどご説明させていただきます。

また、「えきまち空間」の東側ですが、現在駅周辺に分散しております中長距離のバス乗り場を集約しまして、西日本最大級のバスターミナルを整備いたします。

まず一期の部分です。中央区役所があるところですが、再開発会社を中心となりまして、市街地再開発の手法で都市計画手続を進めています。概要につきましては後ほどご説明をいたします。

また先日、国交省さんとの連名で、「国道2号等神戸三宮駅前空間の事業計画『中間とりまとめ』」を発表いたしましたので、あわせて後程ご説明をいたします。

このバスターミナル整備予定地にあります中央区役所と勤労会館につきましては、現在、市役所の本庁舎3号館の場所、この図の中ほどにございますが、こちらに新中央区総合庁舎を整備いたしまして機能を移転いたします。

また、その隣の市役所2号館につきましても、老朽化して震災も経ておりますので、建てかえに向けた検討を進めております。ここは庁舎だけでなく、ウォーターフロントへの流れをつなげていく機能を持たせる計画としており、後ほどご説明をさせていただきます。

また、西側、元町の北側のところですが、兵庫県さんより県庁舎等の再整備について基本的な考え方を示した「県庁舎等再整備基本構想」が今年6月に策定されました。後ほどご説明をいただきますが、引き続き県市で連携をとりまして、人の流れやにぎわいをつなげてまいりたいと考えております

また、元町駅の南側でも、歩行者空間の拡幅と観光バスの駐停車対策を行う予定にしています。

最後に、三宮駅の北側につきましては、2021年春に完成する阪急ビル東館にあわせまして、その北側のさんきたアモーレ広場の整備とサンキタ通りを歩行者空間化するというので、その北側の繁華街や北野へ人の流れをつなげて参りたいと考えています。

このように官民でさまざまな事業が計画・実施されておりますが、都心再整備本部が中心となりまして、庁内でもプロジェクトチームを結成しております。さらには、「えきまち空間」デザイン調整会議等の場で、有識者の皆様にもご意見をいただきながら、全体のスケジュール管理、総合調整等行いまして、官民連携しながら再整備を推進していきます。

本日は、時間の都合上、主なもののみになりますが、後程あわせてご説明させていただきます。

○事業推進担当課長

それでは、議事一つ目、神戸市役所本庁舎2号館再整備基本計画（案）についてご説明

させていただきます。

都心三宮再整備課事業推進担当課長の鷲尾でございます。よろしくお願いいたします。
それでは座ってご説明させていただきます。

基本計画のご説明に入ります前に、先に資料の3-2をご覧くださいませでしょうか。
これまでの経過についてご説明申し上げます。

2号館につきましては、1ページの1. のとおり阪神・淡路大震災により大きな被害を受けたほか、建設から62年を迎え躯体や設備の老朽化が顕著に現われております。また、2. にもございますとおり、三宮駅周辺と旧居留地、ウォーターフロント等をつなぐ重要な動線上に位置しており、街の活性化の拠点としての機能も求められております。

そのような状況のもと、平成28年から29年にかけて各分野の有識者等にご参加いただきまして神戸市役所本庁舎のあり方に関する懇話会を開催し、ちょうど1ページから2ページの四角の枠内がございますが、基本的な方向性ですとか、望まれる機能などにつきましてご議論いただき、それらを報告書としてまとめて市にご提出いただきました。

それを受けまして、市では平成30年2月に本庁舎2号館再整備基本構想(案)をまとめまして、市民のご意見をいただきながら同年3月、3ページに抜粋しておりますが、基本構想として策定をさせていただきます。

それでは、資料3-1、基本計画の概要版で案の説明をさせていただきます。資料3-1にお戻りください。

1ページの1. 計画策定の趣旨でございます。ちょうど丸の三つ目でございますが、この基本計画は先ほどご説明した基本構想をもとに、2号館の跡に新たに建設する施設、右下の施設配置イメージ図にございますが、これの青色のところでございます。以下、新庁舎・にぎわい施設と呼ばさせていただきます。こちらと1号館にエネルギー供給を行う新たな施設、同じ図の緑色のところがございます。連絡ロビー・エネルギー施設と以下呼させていただきます。これらの整備コンセプトや導入機能などの基本事項をまとめたものが本計画の案でございます。

2. 整備の基本方針でございますが、同じく基本方針の下、四角枠内がございますように三宮駅周辺からウォーターフロント、旧居留地等における回遊性を向上させるため、本庁舎としての必要な機能を確保しながら、来街者に向けて神戸らしい魅力的な文化や都市景観等を発信するとともに、周辺のまちづくりの活性化をけん引するシンボリックな空間の整備を図ることとしており、具体的な整備コンセプトとしては①効率化・高度化に対応する新たな庁舎機能の整備、②神戸らしい魅力的な機能の導入による集客・にぎわいの創出など四つを掲げてございます。

続きまして、裏面2ページをご覧ください。3. 導入機能と規模でございます。新庁舎のにぎわい施設につきましては、(1)の機能的・効率的な庁舎機能、(2)の文化創造・発信機能、(3)のにぎわい機能の導入を、連絡ロビー・エネルギー施設につきましては、

(4) に記載の内容で整備、検討をすることとしてございまして、右下、機能別の構成の表にございますように、これらに想定される概ねの面積規模を記載しております。

また、その左には空間構成のイメージを参考で示してございますが、こちらはあくまでも一例でございまして、全く決まったものということではございませんので、その旨、ご留意ください。

4. 動線計画でございます。(1) 安全・安心な来訪者動線の確保のほか、(2) 周辺エリアとの回遊性の確保や、(3) 施設内における動線の確保を図りますとともに、(4) 庁舎間のスムーズな往来や、(5) 円滑な車両動線の確保についてもあわせて進めてまいります。

続きまして3ページをご覧ください。5. 景観形成の方針でございます。(1) に記載しておりますとおり、神戸らしい景観を背景に周辺との連続性を有しつつ、シンボリックな外観デザインを導入するほか、(2) 税関線、フラワーロード沿道をリードする低層部の景観形成として、緑あふれるオープンスペースの設置等を検討するとともに、(3) 魅力的な眺望の積極的活用、(4) 夜間景観の創出にも取り組んでまいります。

続きまして6. 環境改善の方針でございます。(1) 省エネルギーへの対応として、高断熱化や熱エネルギー融通の検討などを行いますほか、(2) 再生可能エネルギーの有効活用や、(3) エネルギーマネジメントの導入などにも取り組んでまいります。

7. 安全安心の空間形成について、新庁舎・にぎわい施設では、高い耐震性能の確保や、帰宅困難者等の受け入れ対策のための災害備蓄倉庫の設置など。また、連絡ロビー・エネルギー施設では、官庁施設の総合耐震計画基準等を踏まえた耐震性能の確保や、72時間以上の非常用発電設備等を検討してまいります。

続きまして、4ページをご覧ください。8. 事業計画でございます。新庁舎・にぎわい施設については、民間事業者の技術やノウハウの活用を前提といたしまして、事業手法としましては、その下四角枠内に記載のとおり、定期借地権方式により建物全体を民間事業者が整備し、音楽ホールや庁舎部分を市が買い取り、もしくは賃貸することを検討いたします。連絡ロビー・エネルギー施設は早期に着手が必要な事業であるため先行して市が整備を進めてまいります。

9. 公共機能部分の概算事業費について、庁舎機能のうち行政機能は約80億円、連絡ロビー・エネルギー施設は約50億円、音楽ホールは約60億円と想定しております。これらは全て建設費ベースでございまして、今後財政負担等の軽減等も考慮しながら精査をしてまいりたいと考えております。

10. 整備計画とスケジュールでございます。まず1号館への継続的なエネルギー供給が必要であることから、2号館と2号館別館を解体し、先行して連絡ロビー・エネルギー施設を建設いたします。その後、現在の電気・機械室等を解体いたしまして、2号館跡地とあわせた敷地に新庁舎・にぎわい施設を建設いたします。

連絡ロビー・エネルギー施設は、2019年度より設計、建設を行い、2023年度に完成予定。新庁舎にぎわい施設は、2020年度にかけて民間事業者の公募選定を行い、2025年度以降の完成を目指してまいります。この計画のより詳細な内容につきましては、資料3-3に基本計画（案）の本体をお付けしておりますので、あわせてご覧いただければと存じます。

この基本計画（案）は本日のご意見等も踏まえ、後日、市民の皆様からの意見公募を行った後、基本計画として策定してまいりたいと考えております。

本庁舎2号館再整備基本計画（案）のご説明は以上です。

続きまして、議事の2、神戸三宮雲井通5丁目地区都市再生事業についてご説明いたします。

資料4-1-1、A3の資料をご覧ください。新たな中・長距離バスターミナルの整備を予定しております雲井通5丁目地区では、地権者で構成される雲井通5丁目再開発会社において、都市再生特別措置法に基づく都市計画提案の進捗を進めております。本事業は、（4）事業目的にもございますとおり、都市再生特別措置法に定める都市再生緊急整備地域内の地域整備方針、一部右下に抜粋してございますが、こちらと三宮周辺地区に関する各種計画に基づきまして、商業施設、業務施設、公益施設、バスターミナル等による複合再開発を実施いたします。そして、三宮クロススクエア東部の顔にふさわしい、さらなる魅力と新たなにぎわいの創出を図ることを目的としており、この度はその実現に必要な都市計画として、都市再生特別地区と第一種市街地再開発事業の提案を行うものでございます。

具体的な内容は（6）をご覧ください。表の左側は都市再生特別地区となっており、容積率の最高限度が10分の105、高さの最高限度が165メートルのほか、壁面の位置の制限などが位置づけられてございます。表の右側は、第一種市街地再開発事業となっており、建築物の延べ面積が約10万平米、使用用途が商業施設、業務施設、公益施設、駐車場のほか、建築敷地には歩行者用歩道やバスターミナルなどを整備することなどが位置づけられてございます。それぞれの計画図の案は右上のとおりになってございますので、あわせてご覧ください。

続きまして裏面をご覧ください。この提案を行うにあたりまして、本事業においては、都市の再生への貢献、いわゆる公共貢献として、三宮の再整備基本構想のまちづくりの五つの方針に沿った形でご提案をいただいております。例えば、回遊性の高い歩行者ネットワークの形成、バスターミナルの整備など、この1から5の各欄に記載されている取り組みを、都市の再生への貢献するものとして取り組んでいただくこととなっております。

また、その表の下には参考に、左側、施設構成イメージ図、右側には駅や周辺施設とのデッキレベルでの回遊動線などを示させていただいておりますが、いずれもあくまでも計画のイメージでございまして、今後の検討により変更の可能性がございますので、その旨

ご理解いただければと存じます。

資料４－１－１のご説明は以上でございます。

続きまして、資料４－１－２をご覧ください。８月３０日に国土交通省近畿地方整備局様と連名で本資料をプレスリリースさせていただきました。その内容についてご報告申し上げます。

国土交通省と神戸市では、昨年８月に国道２号と神戸駅前空間の整備方針を取りまとめ、民間事業者等の知見を広く取り入れながら、関係者とともに事業計画の検討を進めてきたところですが、このたび、その中間取りまとめを策定いたしました。

裏面の１ページをご覧ください。国道２号と神戸三宮駅前空間の将来の姿として、上に四つの基本コンセプトと、その下五つの基本方針、これらのもとに下の図にございますように、六つの駅と点在する中・長距離バス停を一つにする空間をつくってということ、その下にもカラーで書いてありますが、集約型公共交通ターミナルや防災都市・神戸の駅前防災拠点などを実現していくことなどを、この中間取りまとめで位置づけております。

続きまして、２ページをご覧ください。その集約型公共交通ターミナル内につきましては、真ん中、段階的なバス停の集約や充実したバス待合空間の整備、多様なモビリティなども利用できる交通結節点の整備を図るとともに、右側、防災拠点として帰宅困難者の輸送拠点や災害時の輸送、物資輸送拠点としての活用を図っていくこととしております。

続きまして、３ページ目をご覧ください。一番上デッキでございます。デッキをつなぐことによりまして、三宮クロススクエアと再開発ビルのにぎわいをつなぎ、人のにぎわいと回遊性を創出していくほか、架け替えによるバリアフリー化等を図ってまいります。真ん中、地上につきましては、クロススクエアによる人と公共交通優先の魅力ある空間を創っていきながら、地下につきましては地上およびデッキと一体となって賑わいを創出し、歩きたくなるような地下空間の創出を図ってまいります。

この資料の４ページ目、５ページ目につきましては、昨年８月に同じく連名でプレスリリースを行いました整備方針の資料を参考に添付してございますので、あわせてご覧ください。

以上、議事の２の二つ目、国道２号等神戸三宮駅前空間の事業計画「中間取りまとめ」についてまでご説明させていただきました。

○文化交流担当課長

続きまして、新・神戸文化ホール整備基本計画の策定の進捗状況につきましてもご説明させていただきます。市民参画推進局文化交流担当課長の川畑と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。座ってご説明させていただきます。

資料につきましては、本日配付させていただいております資料の４－２－１、差替版としておりまして、新・神戸文化ホール整備基本計画（概要）という資料がございますので、

こちらのほうでご説明させていただきますので、お手数ですが、こちらの資料をご覧ください。

1. 新・神戸文化ホールの整備方針ですが、施設配置図のとおり三宮周辺地区における再整備の中で、雲井通5、6丁目地区再整備のⅠ期、雲井通5丁目地区に大ホール、Ⅱ期の雲井通6丁目北地区に中規模の多目的ホール、本庁舎2号館跡に中規模の音楽ホールを整備し、芸術文化の発信、交流の拠点としてまちの回遊性を高め、新しい人の流れを創出するとともに、多様な人材の交流に役立つことでまちの魅力やにぎわいを最大限創出していきます。また、整備方針の視点として、新たな三宮周辺地区のまちづくりに向けた視点や、ホール間の連携の視点など、八つの視点を挙げており、これらの視点を踏まえ輝く神戸の未来に向けた新たな価値を創り出す芸術文化創造拠点を目指してまいります。

資料裏面の2. 事業の考え方をご覧ください。新しい神戸文化ホールが目指す六つの機能を踏まえ、創造・発信、支援、育成、交流・にぎわい創出、情報発信・調査研究、普及・啓発などの事業を行ってまいります。

3. 施設計画でございます。①の大ホールにつきましては、客席数1,800席程度とし、神戸らしい芸術文化の創造と発信を通じて神戸の魅力を高める機能として整備し、現文化ホール大ホールの機能を備えます。②の中規模の音楽ホールですが、客席数は800席程度として、現文化ホール中ホールにおける音楽利用への対応に加え、クラシック音楽の生音な響きを活かせる特徴ある音楽ホールとして整備してまいります。③の中規模の多目的ホールにつきましては、客席数700席程度とし、現文化ホール中ホールの舞台芸術利用に対して担ってきた機能を基本的に継承するとともに、中央区の区民ホール機能を備えてまいります。

次ページの4. 管理運営の考え方をご覧ください。現在の文化ホールと同様、指定管理者制度を導入し、本計画で定めた整備方針や事業展開を実現できるような管理運営を行ってまいります。

5. 整備スケジュールにつきましては、表に記載しております各ホールの関連事業のスケジュールに合わせて進めてまいります。

6. 概算事業費では、本庁舎2号館跡に整備する中規模の音楽ホールについて、先ほどもご説明ありましたが、建築費のみであります約60億円程度を見込んでおり、その他のホールにつきましては関連事業の進捗により算出し、適宜公表していく予定です。

7. 今後の検討課題として、現文化ホールからの継続性への考慮や、全計画終了までの運用及び組織体制など、七つの項目を挙げており、今後これらについては引き続き検討を進めてまいります。

なお、この基本計画案につきましては、本年5月27日から6月26日までの間、パブリックコメントを実施しており、いただいたご意見も踏まえて今後計画としてまとめていく予定でございます。新・神戸文化ホール整備基本計画の進捗状況の説明については以上

でございます。

○会長

ありがとうございました。前半のご説明、これで終了したということにさせていただきます。ここに付けております、表（１）の２号館の再整備、それからその他の①、②、③であります。皆さんのほうから何かご質問あるいはコメントでも結構ですので、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、せっかくの機会ですので、遠慮なくご発言いただければと思いますが。

いかがでしょうか、一言。

○委員

そうですね。今、非常に多くの事業が進んでいますが、先ほどもおっしゃったように、市役所の建てかえにしる、他の再開発事業にしる、これから整備が進むなかで、やはり各施設の機能を、いかに連携させるかというのは非常に大事で、そういった意味で都心再整備本部による、マネジメントというのは非常に大事だと思います。比較的長期間、広域のエリアで行われますので、各事業の時間的な前後関係、それから空間的な位置関係、こういうものを配慮しながら段階的に、その時点時点でやはり効果が最大限発揮できるように、ぜひ工夫をしていただいて、いい空間づくりをしていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

○委員

それぞれがそれぞれの担当で動いていくと、どうしても位置として、デザインの的にも機能的にも空間的にもつながり方をどうしていくのかというのを誰がどのような仕組みで、どういうタイミングでどう調整するのかという、何かそこはもう少しお伝えするようなどいうか、共有できるようなものが必要かなというふうに感じます。

それから例えばですね、この２号館の整備基本計画という説明があったかと思いますが、その資料３－１の施設配置イメージというのが入っています。そうすると、これを見ても明らかなように１号館であるとか、既存施設であるとか、既存にある道路とか公園とかいろんなものと関わってくるわけですね。単に、一つのスポットだけで良いとか悪いとかということが見にくい。で、ここで何でしたっけ。エネルギー・ロビー施設を先行するって言っていますが、どういうふうにそれぞれの施設がどのようにつながっていくのか、それは物理的にも機能的にも動線的にも環境的にも、そういったところが、これからとても重要になってくると思います。そういうものを、やっぱり誰がどういうふうに、誰がといったらいいのか、どのような仕組みがといったほうがいいのかわかりませんが、そこをやっぱりつくっていく必要があるのではないかというふうに思います。

○会長

ありがとうございます。

○委員

重なりますが、2号館に関しましては、この場合の税関線はクロススクエアからは切れているのですが、クロススクエアからの連続性というものをいかに担保して考えていくのかというのは重要だと思います。

今回の資料3-1の2ページの空間構想のイメージ、特にクロススクエアの場合、にぎわいを創出したい、回遊性したいということを言っているのですが、それが連続してくるといふ点ではこの空間構想のイメージの低層階のにぎわい施設を置いてというのは非常に正しいかなというふうに思いますが、作り込みの段階で、さらに開けた、パブリックに開けたものとしてクロススクエアのエネルギーをこの2号館で止めないようにしていただきたいというふうに思いますし、いろんな事業が段階的に進んでいくわけですが、やっぱりある段階で目標像というか、空間像をどうやって共有するのかということのをそろそろ考え始めないと、一個一個のプロジェクトをばらばらに考えていると訳がわからなくなるので、どこかの段階で空間像を整理して、皆さん、町の皆さん、市民の皆さんとともに共有することが必要でないかなというふうな課題を感じております。

○会長

それぞれなりにお立場からご発言いただきましたが、共通しているのは、都心という空間がわりと広くとられているということもあってですね、いろんなところでこういうような動きがあるのですが、その統一性というか、あるいはその連動性といいますか、これはきちっと担保されているわけではないでしょうが、何らかのやはりこれから、その結びつきをつくっていくマネジメントが重要なのだなと。

ハブとしては、次々いろんなものが動く初めて、動き始めているということがその活力につながってくるということだと思っておりますが、それがやはり相乗的に、1足す1が5になったり、10になったりするというマネジメントをぜひとも、これから実現いただければと思います。

あと、残りのその他、④、⑤、⑥、⑦をご説明いただいた上で、ぜひとも皆さんのほうからまた、改めてご意見いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局のほうからお願いできますか。

○都心交通担当課長

続きまして、議事(2)その他の④三宮クロススクエア交通社会実験の結果について説明をいたします。私は都市局都心三宮再整備課の本田です。よろしくお願いいたします。

交通社会実験につきましては、皆様にご不便、ご迷惑をおかけすることもあったかと思いますが、無事終了することができました。改めて感謝申し上げます。

それでは座って説明をさせていただきます。資料4-3-2をご覧ください。右下にペ

ージ番号を振ってございますが、1 ページ目、三宮クロススクエアの概要です。三宮地区は乗りかえ動線がわかりにくい、駅から周辺の町へのつながりが弱い、神戸の玄関口であるものの広場など、人のための空間が少ない、などの課題があります。これらを解決していくため、町のたたずまいを感じる地上レベルに、歩くことが楽しくなる、居心地のよい空間を創出していくことを目的として、2 ページのとおり東側から段階的に車道を人のための空間に展開していきます。

3 ページは、現況のパスです。4 ページが三宮クロススクエアの整備の第一段階における車線数10車線から6車線に減少させたイメージを掲載しています。

5 ページが今回の社会実験は車線減少に伴う自動車交通への影響などを検証するもので、7月2日から31日までの30日間、三宮交差点から中央区役所前交差点の区間において、三宮クロススクエアの第一段階の車線数を再現し、横断歩道設置検討のための信号現示サイクル変更などを行いました。

6 ページには車線規制の形状と実験時の様子を記載しています。

7 ページをご覧ください。今回の調査実施箇所でございます。凡例のとおり、交通量調査と渋滞調査を13の交差点で、旅行速度調査を4路線で実施いたしました。8 ページ以降に、実験箇所周辺の状況を記載しています。

右側のグラフは、社会実験開始前、及び期間中の毎週水曜日に調査した方向別の最大滞留長の数字です。三宮交差点から①は、北側に向かって、南に行く車が北側にどれだけ伸びているのか。同じように②は、東に行く車の列が西側にどれだけ伸びているのか。③、北に行く車が南側にどれだけ伸びたのか。また、④は、中央区役所前交差点を先頭に、西に行く車の列がどれだけ伸びたのかというものを示したものです。

平日の朝のピーク時ですが、①の南行きにつきましては、実験開始直後に渋滞が発生しましたが、実験終盤は実験前と大きな差は見られませんでした。②の東行きにつきましては、調査時期に関わらず混雑する傾向が見られました。③の北行き、④の西行きにつきましては、おおむね実験前と大きな差は見られませんでした。

9 ページをご覧ください。平日夕方のピーク時ですが、南行きについては実験開始直後には混雑が見られましたが、終盤になるにつれて落ちつく傾向が確認されました。②の東行きにつきましては、調査時期にかかわらず混雑する傾向が見られました。③の北行き、④の西行きにつきましては、実験開始直後に渋滞が発生したほか、実験期間中は時間帯によって混雑が発生いたしました。

10 ページをご覧ください。日曜日のピーク時につきましては、まずどの方向についても、7月14日は交通規制が重なったために大きく混雑が発生しましたが、その他の日につきましては実験前とおおむね大きな差は見られませんでした。

11 ページをご覧ください。交通量の変化でございます。交通量は12時間の台数を示したのですが、表にありますように山手幹線、中央幹線、浜手幹線の断面の合計が、実

験前の6月18日では6万367台に対して、中央幹線は2万6,389台であり、中央幹線が受け持つ割合は43.7%でした。実験終盤の7月25日では、断面合計が6万3,054台に対して、中央幹線が2万5,153台であり、中央幹線が受け持つ割合は39.8%と減少していることから、一定外周道路へ迂回する傾向が確認されました。

12ページには、実験に関する問い合わせ状況等をまとめています。この実験では、ほかに幾つかの課題を見つけることができました。主な課題としましては、三宮交差点北側については、直進するバスと左折する一般車の交錯による危険な状況や混雑が発生したこと。また、三宮交差点、東西方向からの流入については、ピーク時間帯に混雑が発生したことなどです。これらの課題については、関係機関と協議を進め、設計に反映していきたいと考えています。

三宮クロススクエア交通社会実験の結果についての説明は以上です。

○都市計画課長

続きまして、都心の土地利用誘導施策について説明させていただきます。都市計画課長の山田と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料は4-4をお願いいたします。都心の商業地域は市内外から多くの方々が訪れ、商業、業務、行政、文化、観光など多様な都市機能が集積している場所でございます。一方で、全国的な都心回帰の指向や、ライフスタイルの変化などもございまして、神戸の都心は居住地としてのニーズも高まっているところでございます。

このため、多様な都市機能と居住機能とのバランスの取れた魅力と活気あふれる都心づくりを目指して、下の表にございますような三つの基本方針、都市機能の活性化策、バランスよい都心居住の誘導策、回遊ルートでのにぎわい創出に向けた取り組み、こちらの三つの方針の土地利用誘導施策の素案を取りまとめまして、市民意見募集を実施させていただきました。

今後、こちらの意見を踏まえて、都心の誘導施策を全市的に進めていきたいと考えておるところでございます。

現状、この三つの方針の取り組み状況でございますが、まず都市機能の活性化策といたしましては、令和2年度7月より総合設計制度による商業や業務機能への容積率緩和を実施するほか、企業誘致施策のさらなる拡充について検討を進めているところでございます。

二つ目、バランスのよい都心居住の誘導策につきましては、都市計画決定を昨年の3月に特別用途地区を設定いたしまして、条例を改正したところでございます。来年7月1日より改正条例の施行開始をいたしまして、大規模な居住機能の抑制を図る予定でございます。合わせて、総合設計制度による住宅等への容積率緩和、こちらにも同じ時期に適用除外を予定しているところでございます。

最後に回遊ルートでのにぎわい創出に向けた取り組みでございますが、こちらは今、回遊ルートのベースとなるまちの全体骨格図について整理・検討を進めておりまして、地元

団体とまちづくりの姿の共有をしながら各団体の取り組みを今後支援させていただきたいと思っております。

裏面でございますが、こちら参考でつけております。先ほど申し上げた特別用途地区、こちらの具体的なエリアと制限内容をまとめて表示しております。上の図にあるような都心の商業地域、この赤色の部分ですね。こちらに用途を補完するような特別用途地区というのを設定いたしまして、二段階の制限内容を定めたところでございます。具体的には、三宮駅を中心とした、このオレンジ色の部分、こちらについては多様な都市機能の集積を高めるエリアとしまして住宅等の建築を原則禁止とする形にしております。水色の部分につきましては、大規模な居住機能を一定抑制していくというところで、都市機能とバランスのとれた居住機能を誘導していきますので、こちらについては敷地面積1,000平米以上のものは、住宅の用途に要する容積率の上限を400%としたところでございます。

一方では、権利保護の観点からですね、既存不適格な建築物、こちらについては一定の緩和を設けておりまして、一定の範囲内での増築を可能にしたり、今建てられている住宅等の用途に要する部分の面積、こちらに関しては一回の建てかえを可能にする、そういったことも配慮しております。

以上、こちらの基本方針、引き続き、基本方針に則りながらですね、都心の土地利用誘導施策を全市的に進めていきたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

○委員

続きまして、兵庫県の新庁舎整備室の新庁舎整備課と申します。よろしくお願ひいたします。私から、兵庫県の県庁舎等の再整備について説明をさせていただきます。

資料は、資料4-5に加えて、追加資料として先週金曜日に行った記者発表資料をお配りしております。これは、県庁舎等再整備基本計画の策定を手伝っていただく事業者として、隈研吾建築都市設計事務所・昭和設計ウエスコ設計共同体に決まりましたというものです。

添付しているA3のペーパーは事業者から提案されたものです。イメージパース等もありますが、まだ基本計画を検討する段階ですので、あくまでイメージと捉えていただければと思います。

それでは、基本計画の前段階として今年6月3日に策定いたしました県庁舎等再整備基本構想についての概要を説明いたします。

資料4-5をご覧ください。最初に、再整備の検討を行った背景ですが、Ⅱ県庁舎及び周辺地域の課題に記載しておりますとおり、現在の県庁舎は建築後約50年を経過しており、耐震性が著しく不足しているということが判明いたしました。また、周辺の県有施設の老朽化や元町駅のバリアフリー化等の課題があります。これを受けて、再整備の方向性として、まず県庁舎の再整備の手法について、Ⅲ再整備の方向性の1県庁舎の安全安心の確保の項目において、建替えとするのか耐震改修とするのかの比較検討を行いました。その結果、建替えにより再整備を行うという整理をしています。

また、2交流・共生の拠点づくりでは、芸術文化系機能の充実やにぎわい交流機能の付加により、にぎわいと活力の創出を目指し、あわせて元町駅西口から北側へのバリアフリー化や魅力的な歩行者空間の整備等を行うこととしています。

これらを都心三宮再整備の取組とも連携して進めながら、回遊性を強化し交流するまちを目指したいと考えています。

2枚目には、県庁舎、県民会館、にぎわい交流ゾーンのそれぞれについて再整備に当たっての基本的な考え方を記載しています。まず1県庁舎再整備の基本的な考え方です。基本理念として、防災拠点としての高い耐震性能の確保と、県政の中心拠点にふさわしい庁舎の再整備を行うこととしています。基本方針では、①安全・安心な県民生活や経済活動を支える広域防災拠点の整備、②質の高い行政サービスの提供、③県民の利便性向上、④兵庫の魅力の発信、⑤地球環境への配慮を掲げております。(3)には新県庁舎の配置を記載しています。新耐震基準の建物である3号館及び災害対策センターは、引き続き活用をし、仮設庁舎は建設しないということを前提条件として、図のような配置としています。現在の1号館敷地、を行政ゾーンとし、ここに県庁舎の集約建替えを行います。2号館及び議場の跡地、また県民会館の跡地などは、にぎわい交流ゾーンとして民間施設の誘致等を行うこととしています。

続いて、2県民会館再整備の基本的な考え方では、基本理念として人生100年時代の到来など、自分時間が充実する中で多様な人々が集う幅広い活動の拠点として再整備することとしています。基本方針では、ご覧の①から④までの四つの方針を掲げています。

3にぎわい交流ゾーン整備の基本的な考え方では、基本理念として観光や宿泊施設などの誘致により、にぎわいが生まれる空間整備を目指すこととしています。基本方針では、エリアごとにその考え方を記載しておりますが、特に①2号館・県民会館跡地の施設整備では、ア新たなにぎわいの創出、イ国際的な交流拠点の誘致、ウ複合施設の整備、エ民間ノウハウの活用を掲げています。これらの基本的な考え方を踏まえた土地利用イメージが3枚目の図となっています。

最後、2枚目に戻っていただきまして、4スケジュールについてご説明いたします。2019年度は、県庁舎の基本計画の策定作業を進めています。策定に当たっては、県民アンケートやパブリックコメント等の実施等により県民のご意見を反映しながら策定作業を進めていく予定です。その後、2020年度から設計作業に入り、2025年度を目処に県庁舎の建替えを行います。2030年度には、県民会館やにぎわい交流ゾーンを含めた全体としての事業の完成を目指したいと考えています。

以上で、県庁舎等再整備の説明を終わります。ありがとうございました。

○都心三宮再整備課長

改めまして、都心三宮再整備課の清水でございます。最後に、その他の事業の進捗状況ということで、資料の4-6です。あと、画面のほうに、少し絵をお示ししながらご説明

させていただきたいと思います。座って説明させていただきます。

まず、一つ目がさんきたモール広場、サンキタ通りです。これは、阪急ビル東館の建て替え工事、今、阪急さんのほうで工事を実施していただいておりますが、その北側の従来デコボコ広場、パイ山広場と言われてきた広場を、新たな形に再整備をするということと合わせて、高架沿いのサンキタ通りについても再整備をするという予定です。

広場につきましては、新たな形にしていこうということでデザインコンペを実施いたしまして、こちらが選定された作品でございます。この内容に沿って設計を進めていくという予定です。

サンキタ通りにつきましては、今現在、車が通行しておりますが、ここを歩行者優先の空間に再整備するというので、今、関係者の皆さんと調整をして設計を進めようというところです。

これらサンキタ地区につきましては、今年度、実施設計ということで詳しい設計をしまして、来年度には工事に入りたいと考えています。

続きまして、税関前の歩道橋です。フラワーロードと、国道2号との交差点にある歩道橋です。三宮から今後整備されるウォーターフロントへの人の流れを考えた場合に、どうしても今の歩道橋というのはハードルになってしまっていますので、これを再整備しようということでデザインコンペをいたしまして、渡りたくなる歩道橋という形で、選定された作品でございます。現在、設計をしているところです。こちらについては、令和4年度末のリニューアルオープンに向けて設計を行っていくということです。

続きまして、3号館跡地の新中央区総合庁舎です。

中央区役所及び勤労会館、生田文化会館、葺合文化センターの一部の機能と会議室等の機能を移転するものでして、令和4年度前半の完成に向けて、今年度新庁舎の詳しい設計と、それに先立っての3号館の解体工事に着手をする予定です。

次に、1号館の南側にある東遊園地です。

こちらは、先行して従来の土のグラウンドの部分は芝生化をして、好評をいただいているところですが、これを全面的に再整備するというので、基本計画をつくって、今の形から残していくべきところとか、新たに変わっていくべきところを整理したものです。こういった大まかな考え方をもとに、具体的な設計に今年度入っていくということと、この新たな東遊園地にはにぎわい拠点施設というのを入れていく予定でして、こちらの設置運営を担っていただく事業者さんの公募を今年度行っていきたいと考えております。令和3年度に、まず北側の部分のリニューアルオープンを目指して実施をしていきたいということです。

続いて、三宮プラッツです。これは、三宮中央通りと、京町筋との交差点にあります。地下道とか地下駐車場への入り口にある少しくぼんだ広場でございます。

ここも左上が従来の写真でございますが、せっかくの広場ですので、是非にぎわいを生

んでいけるような場所にしていきたいということで、これもデザインコンペを実施したものです。こちらについては現在工事に入っております、令和2年、来年の4月にリニューアルオープンをする予定です。

続いて、ウォーターフロント側です。新港突堤西地区の第1突堤の根本の部分、第1突堤基部ですが、民間事業者さんによる再開発事業が行われており、ここにはアクアリウムですとかミュージアム、オフィス、商業施設、住宅、こういった複合的な施設の整備を進めていただいているところです。今年5月から、工事を進めていまして、令和2年の後半から順次装備を開始していくということです。

続きまして、都心三宮エリアとウォーターフロントをつなぎ回遊するための交通機関ということで、まずは接続バスの本格運行に向けて、今、いろいろ取り組みを実施しており、今年、運行事業者さんとして神姫バスさんを選定させていただき、これからどういう形で運行をしていくかということ協議しているところです。まず、今年度は、運行計画の検証ですとか、PRを目的としましてプレ運行を実施する予定でして、これはラグビーワールドカップに合わせて、メリケンパークのほうにファンゾーンというパブリックビューイングができるようなエリアができますので、そちらと結ぶような形のバスをまずはプレ運行として走らせたいと考えています。

それでは、資料4-6に戻っていただきたいのですが、本日、三宮再整備に関するいろんな事業のご説明をいたしました。その資料4-6の(2)のところにお示ししています推進体制ですが、本日ご紹介した事業について、市役所の中だけでも、いろんな部局にまたがっておりますし、民間事業者さん、兵庫県さんも、事業を進められるということで、先ほど先生方からもご意見ありましたが、全体のマネジメントを、しっかりと行っていくということが大切だと思います。そこで、私ども都心再整備本部が中心となり、まず庁内に関しましては各部局をメンバーとするプロジェクトチームを結成しまして、いろんなデザインとかスケジュール等の調整をしているところです。さらには、「えきまち空間」に関しては、いろんな公共、民間含めた事業が動いていますので、そのデザインにつきまして、「えきまち空間」デザイン調整会議を設け、有識者の皆様のご意見をいただきながら、全体としていいものになるように、このような体制で、スケジュール管理、総合調整を行いまして、三宮再整備を推進していきたい、スピード感を持って推進していきたいと考えております。説明については以上です。

○会長

ありがとうございました。

これで一通り、全体像わかったわけですが、是非とも皆さんのほうからご意見ありましたらいただきたいと思っております。いかがですか。

時間も限られていますので、何かご意見ありましたら。

○委員

皆さん、一致して先生方のお話、そしてまた説明された市役所の方の話がもう出ていますので、余り重ねて言う必要はないと思うし、あまり出ないかもしれませんが、要は、やはり切れ目なく都市整備が行われる。しかも、その効用ができるだけ早く出る形で、簡単に言うと、経済的な意味でも活力が出て、継続して切れ目なく、しかしだからといって、どンドンどンドン偏ったやり方で押し進めるというのはなくして、年間としてハーモニーが取れるように、かつ、円滑なプロセスでずっと長期間にわたって街の整備が進んでいく、ダイナミックにずっと街の整備が進んでいく、こんな形にそれぞれのプロジェクトの、いわば、プロセスの部分を含めて是非、ちょうどお話がありました、コンダクター、マネジメントということに気をつけていただきたいな、と思う次第です。それが1点。

それから、今、一つは、県庁の建て替えのお話でしたが、大きな開発をしましようということではなくて、北野から山手について、北野から大倉山あたりまでの東西をどんな街として残すのか、整備をするのか、あるいは、どんな課題があるからその課題に対してはこういうことをしましようとかいう目で、山手地区というものを、一つのエリアとして考えて、県市もよく連携されて、計画していく必要があるのかな。くどいようですが、大きな事業立てたりして再整備してくださいという意味で申し上げているのではなくて、環境を守るという視点も含めて、山手地区というものを、もう一回検証していただきたいと、思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。いかがですか。何かもしあればと思いますが。

○委員

本日、いろんな話を聞かせていただきまして、この三宮にはあまり人は住ませないという方向を、打ち出されていますが、となると、どこから人を、にぎわいのためにはどこから人を呼んでくるのか。それが外国人なのか、あるいは新来者なのか、あるいは神戸西の地区なのか、あるいは神戸市民なのか、そこのターゲットをどうしていくかで、この街づくりというのは変わってくると思うので、そういう形で本日聞かせていただきましたいろんな形を総合的に考えていただきまして、先ほども言われたとおり、切れ目なく全ての部署が、新幹線の新神戸駅と、あと神戸空港と、それらも一体となった再整備をやっていただけたらと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。

○委員

ブロックごとの全体的なデザインはできていると思いますが、三宮とそれから元町、神戸駅までの全体的なデザインができてないように思います。ブロックごとにはそれぞれよく考えて調和のとれたようなことが計画されているように思いますが、30年、40年とか

ぐらいまでならんだ全体的なその街づくりをどうするのかということがもうちょっと練られてもいいのではないかなという印象を持ちました。

それと、市役所の第2庁舎、この図面で見ただけですけど、1号館と同じスペースのものを2号館にとっても、上層階が余ると思うので、世界チェーンのホテルに売ってしまったらどうですか。一番大事なことは、車付け・車寄せがきちりできるということがラグジュアリーホテルの一つの大きな条件になるというふうに聞いていますので、それであれば、北側の部分を全部売ってしまって、立派な世界チェーンのホテルに来ていただいたら。設計図ができているのにすみませんが、よろしくお願いします。

○会長

お三人から大きな視点から、あるいは具体的なご意見もありましたので、あと事務局のほうもまた受けていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

○委員

2号館の建て替えの件でちょっとご質問したいと思うのですが、にぎわい集客機能、にぎわい商業機能と書かれているのですが、どういう意味でこう分けているのかということが、ちょっとわかりにくいです。

それともう一つは、神戸文化ホールの整備基本計画の件でお伺いしたいと思います。三宮に集約されるというのは何でも集約したほうが管理しやすいという意味であると思うのですが、私は兵庫区に住んでおるものですから、今までいろんな兵庫区での文化的な発表会が文化ホールで開催されておりましたので、あそこがなくなるとちょっと不便になるなというのはあります。文化ホールがこちらの三宮のほうに集約された跡地はどうなるのかなど。神戸市のことだから、また売ってしまうのではないかという、乱暴なことを言う人もいるのですが、売ってしまうのではないかというのは、多分なくなってしまうことに対する不安感が現われているのではないかなと私には感じられるのです。その点、ご説明いただけませんかでしょうか。

○会長

ありがとうございます。今、2号館、大倉山、現文化ホールについてはちょっとご質問あったのですが、事務局の方、簡単にお答え頂けますでしょうか。

○都心再整備部長

都心再整備部長の大石と申します。私から2号館のことについて、お答えさせていただきます。

この2号館の基本計画の中でにぎわいの集客機能と商業機能ということで二つに分けた形で書いております。これがわかりにくいということで申し訳ございません。ご指摘のとおりにかもしれません。

このにぎわいをつくっていくにあたり、人が集まって来ていただくような集客的な機能

というのは、例えばカフェといったような商業と集客の両方が必要ではないかということで、集客機能と商業機能とを、両方書かせていただいています。明確に、集客はこれで、商業はこれで、両方が揃わなければならないという趣旨ではなくて、資料3-3の再整備基本計画（案）の8ページ一番下に、にぎわい集客機能の具体的な例として、ホテル、ビジネス拠点これはオフィスのようなイメージですが、また起業家等の育成拠点といったことを書いています。その次のページに商業の例といたしまして、カフェやレストランとかイベントスペースといったものを書いていきます。

こういったことで、人がたくさん集まっていただいて、憩いの場になる、交流の場になるということを想定していますので、集客と商業という書き方をしています。これはトータルしてにぎわいを創出したいという趣旨になります。

○会長

文化ホールについてはいかがでしょうか。

○文化交流担当課長

文化ホールにつきまして、市民参画推進局文化交流課の川畑がお答えさせていただきます。

こちらの新しい文化ホールの整備基本計画（案）の中で、課題として挙げさせていただいておりますが、現文化ホールの継続的な使用と大倉山地区についてということで記されております。

この新しいホールにつきましては、先ほどありましたように大ホールと中規模のホール、それぞれ整備する時期がかなり長期的なスケジュールになっていますので、現在の文化ホール、非常に古くなったり、老朽化も著しいところもありますが、引き続き機能維持を図りながら、使えるようにしていきたいと思っています。特に、中規模の多目的ホールは、できるのが先になっていますので、中ホール機能についてはしっかりと確保したいと思っています。

それから、その先ですね、全てのホールが完成した後の大倉山跡地につきましてもご心配されておりますが、全市的な点で跡地についても今後検討していきたいと思っていますので、また皆様にもご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

○会長

よろしゅうございますでしょうか。

○委員

はい。

○会長

ありがとうございます。そうしましたら、お願いできますでしょうか。

○委員

私、中央区に在住しております、区民の皆様の要望であるとか、暮らしに関する要望をよく見聞きいたしております。

神戸市は人口がどんどん減っていているということがありますが、一方、中央にはどんどん人口が増えている状況があります。そして、地元のこうべ小学校はもう既に満杯状態という問題を抱えているのですが、今日ですね、新港突堤基部再開発で、また大型のマンションが建つような説明もあったように思いますが、その場所はまた一杯になっているこうべ小学校の校区になるのです。過去において、学校の統合で小学校数が非常に減ってしまっておりますが、どんどん人口が増えてくる中で、そちらの対応が全く手つかずな状態だと思うのです。

三宮再整備計画も非常に大事なことは認識しているのですが、一方、暮らしやすさという意味合いからいうと、そこのところはやはり避けて通れないところではないかなというふうに感じています。

例えば、新2号館にも、市政懇談会等を通じて何度か要望したのですが、やはり子供支援というか、児童館も全く足りませんし、そういうふうな施設を公の中、施設の中に入れ込むということをお願いしてきました。ただ、新2号館は、にぎわいのゾーンや商業ゾーンがあるということですが、果たして、その民間の方々にこの区民の要望であるとか、実際に何に困っているかというところがどこまで伝わるのかなということは思います。

例えばバスターミナルの、今の中央区役所の跡にも商業施設が入る、オフィスが入ることです。あちらにもこちらにもオフィスが入る。果たして、それが活動できるだけの力を神戸がつけていかなければ、いくら商業施設が入って、オフィスが入っても空いた状態になってくる。これは最悪だと思いますので、にぎわい、商業施設ということの裏づけの対策を取っていただきたいと思ひますし、実際に民間のオフィスもたくさんございしますので、それらを全てうまく活用できるようにという視点を持っていただきたいと思ひます。

もう1点、文化ホールのごことで少しお尋ねします。2029年以降に二期の工事の中で多目的という形で区民ホールができてくるということですが、早くて今から10年先の話になると思ひのです。やはり、市民にとって途切れない、切れ目のない文化活動というものが必要だと思いますが、建物がなくなる、例えば、勤労がつぶされて、2029年以降に新しい多目的ホールができる。ではその間、どのようにすればいいのか、文化ホールの大ホールは2025年、そして中ホール、多目的ホールが2029年以降になりますと、そこで大ホールと中ホールが5年ほどあきますよね。ではその間、今の文化ホール、勤労はどうなるのか。そういう、時間的な動きというふうなものをわかりやすく説明していただければありがたいと思ひます。

○会長

ありがとうございました。大変重要なポイント、3点ご指摘いただいたのですが、時間の関係もありますので、もし事務局でよろしければ、簡単というか、コンパクトにというか、今のご意見・ご質問にお答えいただければと思います。まず、その暮らしということと、どう連動しているのかということについて。

○都心再整備本部長

ウォーターフロントの開発で確かマンションが用途として挙がってきております。具体的に、どういう住宅をどういうタイミングで供給するかということと、それに対する小学校の受け入れの可能性については、当事者の事業者と我々の担当で当然よく話をさせていただくということになると思います。

全体的な話としては、今日の報告にもありましたように、三宮につきましては、どんどんタワーマンションを建てていただくのではなくて、基本的には住宅は一定抑制をしながら、できるだけその業務・商業に特化をしていったらどうかというのが全体の大きな考え方でございます。

そういう意味では、オフィスなり商業なりがどんどんできたときに、使われるような力が神戸に必要なだというのは、そのとおりだと思います。これは各開発単位で、我々だけがやるのではなくて、当然それを専門に行う民間業者の方のお話や知恵もいただきながらやっていきますので、その時点、その時点でそのニーズなど、きちっとその開発が成立するのかどうかを検証しながらやっていくということになるろうかと思えます。

例えば、オフィスでいいますと、今は非常にオフィスの空き床が少ない、空室率が非常に低いという状況が現在ございますので、一定、新規のオフィス供給が必要な局面にきているということが言えようかと思えます。

それから、児童館とか、子供さん向けのいろんな施設については、中央区で足りないということについては当然認識をしております。今日、あまりご説明できなかったのですが、2号館の基本計画の中には、その点も記述をしています。ただ、タイミングが数年先の話になりますので、具体的にそういう施設を入れることができるのかどうかということは、これから考えていきたいと思えますので、頭には入っておりますということ、今日は申し上げておきます。

それから、文化ホールの件でございますが、第Ⅰ期のバスターミナル整備については、先ほど説明がありましたように、この9月に都市計画提案をしようということで、今、会社を中心になって動いており、順調にいきますと、数年先に、順番にできていくことになろうかと思えます。その中に大ホールが入るのですが、リハーサルをできるような少し小ぶりのホールといいますか、空間を一緒にとれないかなと思っておりますので、Ⅱ期ができるまで、まだⅡ期の地権者とお話をしている途中でございますが、その間の時間のずれについては我々も認識しておりますので、何とかうまくいくような形をとっていきたいと思

います。

ちなみに、ご承知かもしれませんが3号館の跡地につくる新しい中央区の庁舎に集会で
きる一定のホールを入れていくということも含めて、考えさせていただきたいと思います。
以上でございます。

○会長

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、もう時間もだんだん迫ってきているのですが、ちょっと全員の方にご
発言なかなか時間の関係上難しいのですが、何かこの点だけは発言しておこうというこ
とがありましたら、いかがでしょうか。

○委員

三宮の再整備の計画というのは、それなりにすばらしいものをつくっていらっしゃると
思うのですが、神戸市というのは国際都市を目指しているというか、国際都市ですよ
ね。そうしたら、新神戸の新幹線の駅をね、みんな誘致するのに必死であるのに、それをお
ざなりにしている。せっかくある神戸空港と新神戸をつないで、その間で、三宮が発展して
いくという形にもっていかないと、両方を放った形で国際都市ということはできないと思
うのですね。

新幹線は、世界中の人も日本中の人もつないでいるものですから、それを一番大事にし
て、もう少し新神戸駅をきれいにしてほしい。エントランスからパーキングから、地方の
新幹線の駅よりもひどいような状態のところはちょっと寂しいのではないかと。

他にも、大倉山は都市部もさびれていくのではないかとあって、とても心配しています。
また、空地になって公園にするとかいうのだったら、もう神戸大学に売って、あそこに別
の医療機関を建ててもらおうとか、すぐ横ですから、リハビリをやるお年寄りの施設をする
か。何か神戸大学と組むようなことをしてもいいのじゃないかと思っています。

本当に国際都市というのでしたら、新2号館にも領事館とかを再誘致したらどうですか。
昔、神戸には11ぐらい領事館あったのですね。震災の後、全部退いちゃったので、帰っ
てきたいと思っている領事館もたくさんあります。一応、プロジェクトの中にはそういう
ことを入れて欲しいと思います。

○会長

ありがとうございます。具体的にご提案をいただきました。事務局としてもご検討いた
だければと思います。

他にいかがでしょうか、皆さん。どうぞ、ご遠慮なく。

市の方と情報共有されているとは思いますが、是非ともここでご発言いただければと
も思いますので、どうですか、皆さん。よろしいですか。

○委員

都心部で、これだけのプロジェクトが同時にこれから動こうとしているというのは日本

の都心ではなかなかないと思いますので、是非、日本の都心の再整備を、けん引していくような気概を持って、事業を進めていっていただきたいと思います。

やはり、こういう再整備では、確かに直接的な経済効果、間接的な経済効果も大事なのですが、日本の都市が抱えている課題に対して、それぞれのプロジェクトを総体として見たときに世代間とか障がいの有無によるモビリティの格差の解消とか、健康増進への寄与とか、環境負荷の低減、それから、自然災害、都市災害への備え、グローバル化への対応に対して、そういった面からの整備効果が得られるかという点を是非忘れないようにして、これからの日本の都心の再整備の牽引役になっていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。

お願いします。

○委員

時間のかかるものだと思います。時間がかかることはみんな共有できているのだけれど、いつ何がどのように始まっていくのかというところが、結構最初のイメージがインパクトとして大きいと思うのですね。いつ何がどういうことから始まるか。最初のイメージってすごく大きいと思う。今、お聞きしていると、小さなパブリックスペースとしてのプラッツと、それからパイ山のところ。そこが割と早い目に何となく見えてくるという感じがします。

多分、そういったものがどう整備されるかというのは、次にどうイメージをつないでいくかというので大きいと思います。そのあたりをもう少し戦略的に意識的にデザインすべき、そこからつないでいかないといけないですから、勝手にぼつぼつできるというものではないような出し方がとても大事だと思います。

そういう意味でいえば、2号館のホールが物すごく気になっていて、今の書き方というのは、ただのスペースがつながっているみたいな発想しかないのでは困るのですよね。このあたりの一つのつなぎ目であるとして意識されるのであれば、フラワーロードまでどういうふうに考えていくのかとか、居留地までどういうふうに考えていくのかとか、公園までどうやって考えていくのかと、東遊園地までどうか、いろんなことをもう少し既存の施設も含めて一体で考えるという発想ですよね。

最初に見えてくるものをいかにうまくつくっていくかというのは、この20年、30年続けていくときの基礎のモチベーションになるので大事だと思うのが1点。

それから、もう一つはいろんな話が出ましたが、「えき~まち空間」であるとか、それぞれの施設とかについては、それなりにされていると思うのですが、新神戸から港までという話もありますけど、空港までというような、そういった大きな都市の構造であるとか、あるいはそこをつくっている主要な公共空間ですね。それからフラワーロード、さっきも最後にいっぱい出ていましたが、公園とか、そういったものがどういうふうにデザイン調

整されたりとか、骨格をつくっていったりする役割を果たしていくようなものとして認識され、戦略的に共有できるのかということ、やっぱりする場があるのではないかと思います。

「えき〜まち空間」デザイン調整会議という話が出ていましたが、「えき〜まち空間」だけにとどまらず、やはりもう少し広い都心の構造とデザインを考えていく仕組みがあるのではないかと思います、というのが二つ目。

それから、三つ目は、こんなにたくさんの方いらっしゃるというのはそれぞれのエリアのマネジメントをされてきていると思います。そういったエリアマネジメントをどううまくネットワークしていくのか。この都心の中でうまく生かしていくような、そんなマネジメントのことがもうちょっと説明されてもいいのではないかなと思うのが三つ目。

四つ目が先ほども話していましたが、これから20年、30年たてば自動運転とか、基本的なモビリティそのものが変わっていくわけで、それは大きく都市の空間を変えていく。であれば、そういうことを受け入れられるような、そういうスピードも時間もスペースもそういうモビリティに対する変容を考えながらする必要があるのでないかなと思いました。以上です。

○会長

ありがとうございます。

○委員

いや、おっしゃったことが全くそのとおりだと思っていて、あえてちょっと細かいところで言いますと、いろいろ総合調整等やっていただいているのは聞いているのですが、東遊園地の再整備の絵が出ました。あれ初めて見たのですが、先ほどクロススクエアからの連続性が2号館のところを大事ということをお願いした。今回、東遊園地というタネ地があるからクロススクエアもっと東遊園地を使って南側へ伸びてくるということは、そのフラワーロードの整備イメージがないと、そっちが先にないと、東遊園地をどうしていいか。さっきの絵もフラワーロードを置いておいて、東遊園地の敷地内だけ考えられているのです。そのやり方は「えき〜まち空間」のやり方ではないと思うのです。そういう点では、クロススクエアにしる、税関線の整備イメージにしる、急がれて、それで東遊園地をしっかり計画しないと、このままいくと関係ないものとなってしまっていて従来の調整ができない。個別のプロジェクトが個別に動いており、それもかなり早い時期にできるみたいですから、きっかけづくりとしてまずいのではないかなという不安があります。よろしくお願ひします。以上です。

○会長

懸念といいますか、動いているが、先ほども申しましたが、このパッケージがばらばらに動いていたのではしょうがないので、戦略的という言葉も出ましたけれど、やっぱりそのあたりを計画される側として十分にご配慮いただきたいと思うのです。

この全体が動いているぞというのを見せるためには、やはり何かその三宮再整備推進というのではなくて、何かわかりやすい、市民の皆さんにわかりやすいキャッチフレーズといますか、あるいはキーワードがあっていいのではないかという気もするのです。そうすることによって、全体がまとまっていく。ソフトのマネジメントにもつながっていくでしょうし、あるいはシームレスに街の中を動く仕組みにもつながってくる。特に、これもご指摘ですが、もう移動そのもののあり方が大きく変わろうとしていて、この都心が整備されるプロセスが、まさしくそういう無人の移動といますかね、自動運転の技術が次々加速度的に進化していくプロセスであるわけで、それでは今の状態を前提にして、この都心のシームレスな空間のあり方を考えるのではなくて、やはり2歩3歩先を読みながらやっていかざるを得ないというのが実態で、まさしく実験的な空間に今、なろうとしている。ある意味で非常に挑戦的でありますし、最先端の都心づくりに今、我々は着手しているというふうに考えていいのではないかと思います。

今日は本当に貴重なお時間をいただきまして、ご発言いただきましてありがとうございました。

また、事務局のほうで今日のご意見を整理していただきます。お手元の用紙に、今日時間の関係上ご発言いただけなかった分についてはご記入いただきまして、事務局のほうに出していただければと思います。

それでは、事務局のほうにお返しします。

○都心三宮再整備課長

はい、加藤会長、委員の皆様、本日は大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

本日お伺いできなかったご意見につきましては、お手元に配付させていただいております指定の用紙にご記入の上、事務局宛てにファクスまたは記載のアドレスまでEメールでするなどの方法で、いただけたらありがたく思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後に都心再整備本部都心再整備部長の大石より、ご挨拶申し上げます。

○都心再整備部長

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、また大変貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

いただきましたご意見の中で、特に本庁舎2号館に関連して、東遊園地や1号館、クロススクエアとの連続性、フラワーロードの整備との連携といった他の事業、施設との連携・一体性が必要といったご意見をいただいたところです。

今後、事業を進めるにあたりまして、そういったところを意識しながら進めていきたいと考えています。

あわせて、2号館につきましては、今後、パブリックコメントをさせていただこうと思っておりますので、いただきました市民の皆様のご意見、兵庫県さんからもご報告をい

ただきましたが、引き続き、縣市連携いたしまして県庁周辺地域と三宮の両エリアが相乗効果を発揮できるように進めていきたいと考えています。

このほか、動き出した事業が様々ございます。また、様々なご意見をいただいたところでございます。今後、都心再整備本部が中心となりまして進めてまいります。本日は進め方として、継続をして切れ目なく、全体としてハーモニーを保ってダイナミックな街づくりを、という難しい宿題をいただきましたが、我々としましては全力で都心再整備に取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き委員の先生方、皆様方のご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○都心三宮再整備課長

それでは、これもちまして閉会いたします。次回開催につきましては、決定次第お知らせいたします。本日はどうもありがとうございました。

3. 閉 会